

農事組合法人せせらぎ営農組合



■法人情報

設立年月日 2004年3月
所在地 富山県下新川郡入善町福島305番地の1
代表者 松原 克巳(66歳)
組合員 104戸
社員等 役員6名、正規雇用社員4名

■地域の特性

富山県下新川郡入善町福島は、豊かな水資源に恵まれた農業地域である。黒部川の清流がもたらす良質な水を生かし、コシヒカリをはじめとする米作りが盛んに行われている。加えて、大豆や麦などの栽培も行われ、多様な農作物の生産が特徴である。四季折々の気候を生かした農業が根付いている。

■法人化のきっかけ

従業員の雇用に伴い社会保険等への加入が必要だったことに加え、任意組合では利益や財産を組合として所有できず、税務上、組合員との関係が煩雑になるため、法人化を決定した。

生産状況

●栽培面積 114ha ●水稻 83.8ha
●水稻種子 4.5ha ●大豆 25.0ha ●受託地 23.0ha
●ハウスねぎ 5a ●桃 57.7a

主な設備

●トラクタ 4台 ●田植機 2台
●大豆コンバイン 2台 ●自脱型コンバイン 4台

代表者の情報



松原 克巳

富山県出身

2006年3月にJA入善町とJAあさひ野が合併して誕生したJAみな穂に勤務。JAみな穂において、多様な農業事業に従事する。

2001年 JAみな穂勤務時から本組合法人と関わりがあり、立ち上げ当初から役員を務める。

2021年4月 代表に就任。

経営継承に向けた取組

- 法人発足当初は組合員に出役を割り当てて運営していたが、近年、高齢化や人手不足が進む中で、長い歴史を持つこの組織を将来にわたって継続させるため、現代表は代表就任を決意した。
- 現時点では特定の経営継承候補者は存在しないが、将来的には現正規雇用社員の中から候補者が現れることを期待している。
- 現代表が就任した際の経験から、OJTを通じて教育を行う中で、時代背景や世の中の情勢を反映しながら、経営継承候補者が自然発生的に出てくると考えている。

従業員確保の取組

- 従業員の採用は、主に建設業や製造業など他業種からの転職者が中心であり、リーマンショックによる雇用減少などの外部要因も影響している。
- 特に採用に力を入れているわけではなく、自然な流れで人材が集まっている状況である。
- 育成については、従来より先輩が後輩に技術を伝達する形が基本であり、この流れは今後も変わらないと考えられる。
- 現従業員の技術力は非常に高く、前職の知見を生かしつつ、先輩からの指導を受けて現在の水準に至っている。

その他の特徴的な取組

- ドローンを活用(薬剤の散布等)した農業にも着手している。
- 令和5年度の水稲は、猛暑の影響で品質が低下し、コシヒカリの1等米比率は36%にとどまった。大豆は作付面積を拡大したが、高温の影響で粒の肥大が悪く、販売額は前年並みであった。桃も販売額は前年並みだが、老木化による枝折れが顕著である。
- その他の作物では、ハウスを活用しトロ箱栽培によるメロンとパプリカを栽培した。メロンは販売したものの味評価に課題が残り、パプリカは暑さによる日焼け果の多発で販売に至らなかった。
- イチジクの販売を計画していたが、適正な灌水量が把握できず販売には至らなかった。
- 将来的に「株式会社」として事業を推進していきたいと考えている。現状の農事組合法人では行うことのできる事業が農業関連に限定されており、地域課題に対しても対価を得ながら対応できる「株式会社」の形が理想である。
- 現在は3集落の集まりだが、「株式会社」となった場合でも、存続・発展には地域住民の協力が不可欠である。田んぼをやめる人が増えることで、新たな会員が加わり、組織の規模は拡大していくことが確実である。
- 農業だけでなく「命の産業」として多角的に発展を目指し、従業員の受け入れ体制の構築も必要である。課題としては、冬場の仕事の確保や天候の影響が大きい点が挙げられる。園芸には不向きな土地ではあるが、年間を通じた安定した仕事量の確保や、加工や直売所など地域の人材を生かす6次産業化の取組が重要な課題である。

2.集落内での世代交代の事例【取組事例2】

農事組合法人オンワード西島^{にし じま}



■法人情報

設立年月日 2004年3月
所在地 富山県下新川郡入善町木根272番地
代表者 笹原 信一(68歳)
組合員 22戸
社員等 役員3名

■地域の特性

富山県下新川郡入善町木根は、黒部川扇状地の豊かな水資源と肥沃な土壌を生かした農業が盛んな地域である。特に、水稻を中心とした米作りが主要産業であり、品質の高い米の生産が行われている。また、大豆や麦などの輪作も取り入れられ、持続可能な農業が展開されている。

■法人化のきっかけ

2004年4月に始まった国の米政策改革では、生産計画の策定と担い手のリスト化が求められた。

西島集落では、兼業の小規模農家が多く、国の支援を継続的に受けるためには一定以上の経営規模が必要であったことから、米政策改革を見越して2003年から新川農林振興センターの助言を受けながら集落の意見を集約し、組合の設立と同時に法人化した。

生産状況

●栽培面積 26ha ●主食用米 26ha

主な設備

●トラクタ 2台 ●コンバイン 2台
●田植機 1台

代表者の情報



笹原 信一

富山県出身

大学卒業後に地元企業に就職。

農家の長男として、土日や休日に農事組合法人を手伝う。

2022年3月 地元の先輩方からの声掛けや集落のためとの思いから定年退職を機に代表に就任。

経営継承に向けた取組

- 一人の代表が長期間務めるのではなく、法人の活性化を図るためにも、周期的に交代する方が望ましいと考えている。
- 現時点では、地域内で集落を維持する方向で進めており、経営継承についても集落内の方を想定している。次期経営継承者としては、当法人の現理事を考えており、話を進めている。
- 今後は、一人の代表が長期間勤めるのではなく、3年周期程度で交代する方が法人として健全だと考えている。
- 経営の拡大は考えておらず、集落外の農地の引き受けについても、距離や効率の悪化を理由に断っている。
- 集落内の人間関係を良好に保つことを重視しており、同じ地区の方だからこそ言えることもある。そのため、外部から経営継承者を受け入れることは考えていない。

従業員確保の取組

- もともと集落内の多くが兼業農家で、自分の所有する田んぼを農事組合法人に預け、その農事組合法人を手伝うことに違和感はない。
- 戸数が22戸と少なく、かえってまとまりが良い。ただし、跡継ぎのいない家庭も多く、長期的に従業員確保が困難になりつつある。

その他の特徴的な取組

- 薬剤散布にはドローンを活用しているが、機体の価格と免許取得費用が高額である。
- 現在の組合員は22戸で、各戸が約30～200aの田んぼを所有し、合計約26haとなる。農事組合法人の条件である30haに対し、ギリギリの規模である。
- ほとんどの家が兼業農家であり、地域の課題として若者の流出による人手不足が深刻である。
- オペレーターの数に限られているが、変形田が少ないこともあり、組合員内で調整し、シーズン中は5～6名のチームで対応している。
- 主な収益は稲作だが、かつて園芸(桃、里芋など)も行っていた。麦は連作障害の影響で毎年同じ田んぼでの栽培が難しく、計画に苦労している。園芸は需要が高く継続したいが、新たな挑戦には人手と資金が必要で、継続していない。
- 地権者は水管理などを各自で行うが、代替わりにより農業を知らない人も増えている。
- 後継者不足と米価の下落が大きな経営課題である。
- 現状では、この体制を少しでも維持したいと考えている。しかし、人手不足に加え、ライスセンターの乾燥設備や育苗管理の課題など、解決すべき問題は山積している。
- 法人として安定した収益を得るには、稲作に加え、園芸や加工などを取り入れ、年間を通じて安定した仕事量を確保する必要がある。
- 近隣には大きな法人が存在し、若い社員が活躍する勢いのある企業も複数ある。将来的には、こうした法人との合併や企業との連携の可能性もあるが、今は受け継いできたこの法人を少しでも長く守っていきたいと考えている。
- 高齢化で草刈りや水管理ができないケースが出始めている。特に水管理が不十分だと、雑草が増えて水稻の反収や品質低下の原因になるおそれがある。
- 農作業が特定の組合員に集中する傾向があり、病気や怪我が生じると、たちまち農作業に深刻な影響が出るおそれがある。
- 農事組合法人が20年を越え、息子や娘が全く農業を知らないケースが出てきている。この先、スムーズに世代交代し、農事組合法人を維持できるか心配である。

よ なみ ひがし

農事組合法人江波東営農組合

平地農業地域



■法人情報

設立年月日 2007年3月(任意組織から組織変更)

所在地 富山県砺波市高波1023

代表者 廻淵 清(71歳)

組合員 25戸

社員等 役員6名

■地域の特性

富山県砺波市は、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、米、大豆、麦などの生産が盛んな地域である。広大な農地が広がり、地域農業は地域の重要な産業として根付いている。砺波市では、営農組合が中心となり、効率的な農業活動が行われており、省力化技術やスマート農業の導入が進んでいる。

■法人化のきっかけ

平成15年に協議を開始し、翌16年に任意組織として営農活動を開始した。江波西地区が限定的な範囲で組織化を進めたのに対し、広く希望者を募る形で結成された。平成18年に品目横断的経営安定対策の加入要件として法人化が設定されたことから、融資や税制面の利点を考慮し、持続可能な経営体制の確立を目指し、平成19年2月に法人化を実施した。

生産状況

- 栽培面積 45ha
- 水稻 22.5ha(乾田V溝直播 9.5ha含む)
- 大麦・大豆 22.5ha

主な設備

- 育苗ハウス 3棟 ●田植機 1台 ●コンバイン 2台
- 大豆コンバイン 2台 ●大豆播種機 2台
- 大麦播種機 2台 ●V溝直播播種機 1台
- 乗用管理機 3台 ●乾燥機3台
- トラクター 8台 ●ドローン 2台

代表者の情報



廻淵 清

富山県出身

家は代々農家であり、兼業農家として農業に従事。当法人設立とともに加入。

2016年 役員に登用。

2025年3月 代表に就任。

経営継承に向けた取組

- 次の代表者は、候補者の中から選考委員会で決定する。
- 前代表は9年務め、定款では一期3年と規定されているため3期目であった。年齢を考慮し、次の者にバトンタッチする時期と考え、総会を目的に役職交代を予定し、役員会で議題として取り上げ、具体的な手続きを進めた。
- 候補者としては、70歳代前半の組合員（現代表）をお願いした。

従業員確保の取組

- 若い人たちに様々な業務やミッションを与え、積極的に関与させている。これにより、若いメンバーが成長し、組合の活動にも積極的に参加している。
- 栽培品目の刈り取り等の作業が分散されていることもあり、パートなどを雇わず、基本的に構成員で運営している。そのため、若い構成員が参加しやすい環境づくりに注力している。

その他の特徴的な取組

- 省力化の取組として、生産コスト削減に向けた技術導入を進めている。
- 現在、ドローンは2機稼働しており、オペレーター講習を8名が受講。そのうち約半数は40代から50代前半であり、組合の活動にも積極的に参加している。
- 乾田直播栽培は10年以上前から実施し、ドローンを活用した作業補助も行っている。
- GPS搭載トラクター、総務省の事業を活用した自動操縦型トラクターを導入し、省力化を進めている。
- 30kg弱の肥料を積める大型ドローンを導入予定で、Googleマップと連動した精密作業を目指している。
- 麦や大豆は得意分野であり、富山県の平均を上回る収量を得ている。補助金がなくなった場合、野菜への転換も考えられるが、経営効率を考慮すると得意な麦や大豆に集中する方が良いと考えている。
- 使用する機械には、使い慣れたものとそうでないものがあるため、作業計画は事前に整理する。例えば、田植えシーズン前にはアンケートを実施し、参加可能日を調査し、その結果を基に計画を作成し、全員に共有している。平日は理事や自宅にいるリタイア世代が中心となって作業を担当している。
- 6次産業化については、加工は専門家に任せるべきだと考えており、実施するつもりはない。しかし、組合は男性が中心であり、女性が活躍できる場を提供できる可能性を感じることもある。
- 地域の農地の運営については、組合のあり方にこだわらず、現状維持や合併、離合集散など、状況に応じて柔軟に対応する必要があると考えている。過去のやり方が通用しないことも多く、年配の方々は合併や経営譲渡に反対するかもしれないが、その時々状況を見て決定していくべきだと思い、組合の将来15年程度のあり方について、ロードマップを作成する予定である。

農事組合法人大鋸屋営農組合

中間農業地域



■法人情報

設立年月日 2015年2月(前身は任意組織の機械利用組合)
所在地 富山県南砺市大鋸屋656番地1
代表者 高桑 稔(70歳)
組合員 51名(戸)
社員等 役員10名

■地域の特性

富山県南砺市大鋸屋地区は、山間部の自然環境を活かした農業が特徴である。干し柿の生産が盛んである一方、米作りも主要な農業活動の一つであり、清らかな水と肥沃な土壌を活かして栽培されている。これらの特産物は地域経済に大きく貢献しており、自然の恵みを最大限に活用した農業が展開されている。

■法人化のきっかけ

前身は任意組織の機械利用組合であったが、交付金の支援を受けるために法人化。交付金や補助金の支援により黒字に転じた。

生産状況

●栽培面積 42ha ●水稻 7.8ha ●酒米 21.4ha
●飼料米 2.4ha ●大麦 6.5ha
●イタリアン 0.5ha ●野菜(ニンニク) 1.6ha

主な設備

●トラクター 2台 ●田植機 2台
●多目的田植機 1台 ●コンバイン 2台
●ドローン 1台 ●自走草刈機 2台

代表者の情報



高桑 稔

富山県南砺市出身

実家は専業農家。農家の跡取りとして、農業系の各種学校へ進学した。卒業後はアルミ製造会社に就職、定年まで勤めた。

1997年 営農組合が発足後は、構成員として各種作業に従事。

2001年 労務部長を長年勤めていたが、理事に就任。

2015年 農業法人化。

2023年 組合長に就任。

経営継承に向けた取組

- 家業(干し柿やあんぽ柿の加工等)があるため、代表とはなりたくなかったが、前代表や理事との話し合いの中で推薦され、集落のためと思い代表就任を決意した。
- 代表の選出は、代表と理事の話し合いによる推薦で決まり、次期代表とその次の代表の候補はすでに決まっている。

従業員確保の取組

- 組合員もだんだん年齢を重ねてきて、農作業ができない人が少しずつ増えてきているのが最近の悩みである。しばらくは他の若い組合員でカバーしていけると思うが、年齢だけでなく、若い組合員でも体調が悪かったり病気になったりすることが増えており、そうした状況に直面している。
- 一方で、専従社員を雇用するための人件費を賄うことが難しく、採用については当面の間難しいと考えている。

その他の特徴的な取組

- ドローンによる防除作業の受託を実施している。
- 前代表までは作業負担軽減のため直播を採用していたが、技術不足により収量が低下したため、現代表のもとで移植に戻した。
- 転作作物は大麦であり、耕畜連携の名残として牧草(イタリアン)も少量作付している。
- ニンニクは売上が好調であることから、作付面積の拡大を検討している。
- 乾燥調製はJAに委託し、飯米(保有米)のみ近隣の営農組合に依頼している。
- 育苗については、当法人と近隣の2営農組合が任意組織を立ち上げ、育苗施設を整備し、各営農組合から数名ずつが作業に従事している。
- 組合員は各自が家業(兼業)で収入を得ているため、法人の経営発展に対する特別な要望はなく、法人としては、赤字を回避し、現状維持を目指している。
- 合併の話はあるものの、当面は組合員同士の助け合いによる維持を基本としている。
- 休眠預金活用事業の一環として、若手育成塾を立ち上げ、農業を志す若い人を集めて、講師を招いた講習会や講義を月に1回実施している。

農事組合法人なたち



■法人情報

設立年月日 2015年1月
所在地 石川県七尾市中島町上島6部26番地
代表者 村田 正明(76歳)
組合員 41名
社員等 役員8名、正規雇用社員9名、
パート・アルバイト(期間雇用者含む)6名

■地域の特性

石川県七尾市中島町は、能登半島の豊かな自然に囲まれた農業が盛んな地域である。温暖な気候と肥沃な土壌を活かし、水稻栽培が中心に行われており、高品質なコシヒカリの産地として知られる。また、野菜や果樹の生産も行われ、四季折々の農作物が育まれている。里山と海が近接する環境を活かした農業も特徴である。

■法人化のきっかけ

1992年に町会連合や壮年団、女性会などで構成される「ふるさとづくり協議会」が発足し、2009年には鉦打地区の10年後の在り方を示す創生ビジョンを策定。地域課題として、農業の振興、高齢化の進行、伝統行事の衰退が挙げられた。これを受け、鉦打地区における農業の産業化を目指し、鉦打米のブランド化や一地区一農場化(土地改良)を推進。その実現に向け、より効果的かつ効率的に取り組むため、法人化に至った。

生産状況

- 栽培面積 93ha
- 水稻 53.0ha(乾田V溝直播 12.0ha含む)
- 大麦 15.0ha ●大豆 5.0ha
- そば 17.0ha ●露地野菜 12.0ha

主な設備

- 育苗ハウス 23棟 ●田植機 2台 ●コンバイン 3台
- 大豆そばコンバイン 2台 ●大豆播種機 2台
- 大麦播種機 2台 ●V溝直播播種機 1台
- 乗用管理機 1台 ●軽トラ 6台
- ライスセンター2棟(50石×8台)
- トラクター 6台 ●ドローン 2台
- レーザーレベラー 1台 ●スリップローラー 1台
- リフト 2台 ●コンボ 1台

代表者の情報



村田 正明

石川県七尾市出身

高校を卒業後、中島町役場に就職し、44年間で各課を担当。

1986年 別の農事組合法人の理事に就任。

2011年 中島地域づくり専門員に着任。

2012年 NPO法人なたち福祉会理事に就任。

2015年 当法人の代表理事に就任。

経営継承に向けた取組

- 世帯交代を進めるため、現場と経営の2名を将来的なトップに据える意向である。
- 経営のトップ候補には、移住者の中からマネジメント経験を持つ50歳の男性を、現場のトップ候補には入社8年目の社員を想定している。
- 農業で生活する決意が地元住民に薄いため、移住者に経営を任せる方法を模索している。
- 外部から招聘する経営者と現場を知る社員による2トップ体制が適していると考えている。
- 教育方法としては、年間の生産計画の立案を担わせている。

従業員確保の取組

- 平成4年に創設された鉈打ふるさと協議会では、地域活力の向上を目的に、地域農業の継続や少子高齢化への対策を地区ぐるみで検討してきた。
- 具体的な取り組みとしては、地域おこしの勉強会や大学生のインターンシップ受け入れ、地元小学生を対象とした米作り体験、地元祭りでの大学生の受け入れ、都市農村交流事業を通じたUターン・Iターンの促進などがある。これらの活動は農業の担い手確保や地域住民の後継者確保に大きく寄与している。
- 受け入れ体制の整備にも力を入れており、給与体系の見直し（時給制から月給制）、就業規則の制定、さらに変則週休2日制を導入することで、月間労働時間を176時間に設定するなど、働きやすい環境の構築が進められている。

その他の特徴的な取組

- 高齢化が進んでいるが、高齢社員に頼ることはできないため、省力化を進め、具体的には水田の水管理をスマホで管理できる体制を構築した。
- 勤務・勤怠管理や採用活動もスマホで実施できるように模索し、従業員の増員（目標8人）を目指している。
- ドローンやアプリを活用したスマート農業にも挑戦する。具体的には、ドローンを用いて農薬の散布を行い、気象や水位センサーを設置して計測データをスマホに送信し、管理する。
- 耕地面積の拡大に向け、大型区画ほ場の整備を実施した。直販売を展開するとともに、収入確保のため米以外にも地域性を活かした大豆や大麦、そばなど栽培している。
- 加えて、味噌や粕漬の加工も取り組んでいる。ライスセンター2棟と無人直売所1棟を保有している。
- 販路構築のため、無人直売所の拡張を進めており、現在の3坪から6坪へと拡大し、収入の増加を目指している。

農事組合法人^て手取^{どり}営農組合

平地農業地域



■法人情報

設立年月日 2012年3月(任意組織から法人化)
所在地 石川県白山市手取町ス52番地
代表者 梨木 修一(70歳)
継承候補者 東 桂介(営農部長)(46歳)
組合員 19名(うち理事6名)
社員等 正社員1名(2025年4月から3名)
常勤パート6名(2025年4月から4名)

■地域の特性

石川県白山市手取町は、手取川沿いに広がる肥沃な農地と豊かな自然環境が特徴の地域である。手取川の水資源と温暖な気候が農業に適しており、特に水稻の栽培が盛んである。周囲の山々と四季折々の美しい風景が調和し、農業と自然が共存する地域である。また、手取町で生産される農産物は品質が高く、新鮮で美味しいと評判である。農業と自然が融合した、豊かな生活環境が整った地域である。

■法人化のきっかけ

2008年に任意組織を設立したが、当初は個人農家の集合体であり、個々が所有する機械を使用していたため整備代がかかった。大型機械を購入する際には、組合員に借入を行うため組合長が「借入金」の責任を負っていた。また、利益を残さず、組合員へ分配していた。

2012年、経営所得安定対策の法人化計画に基づき法人を設立したことで、内部留保や農業経営基盤強化準備金制度の活用により資産を取得するための積み立てができるようになった。

生産状況

- 栽培面積 47.0ha
- 主食用米 30.0ha
- 大麦・大豆 17.0ha

主な設備

- トラクタ 4台
- 田植機 1台
- 自脱型コンバイン 3台

代表者の情報



梨木 修一

石川県白山市

県外の電機メーカーに勤務してから地元に戻り、任意組織の頃から当組合に関わりその後、副組合長となり、法人化を進める。

法人化し、前代表の辞意表明を受けて、代表に就任した。

継承候補者の情報



東 桂介

石川県白山市

電力会社に勤務(水力発電のメンテナンス・保守)。

自動車整備士、鉄工所関連にも従事。

2024年4月 当法人に就農。

経営継承に向けた取組

- 役員をはじめ、現代表も70歳を迎え、今後、病気や認知症のリスクが高まることを考慮し、症状が現れる前に40～50代の世代へ運営を引き継ぐ方針であり、現在46歳の東営農部長を後継者候補としている。
- 東営農部長は2024年4月に正社員として雇用した構成員の子息で、前職の会社勤めの頃から休日等に農作業を手伝ってもらっていた。自動車整備士の資格があるなどエンジニアとしてのスキルが高く、農業機械操作にも長けているため、安心して営農全般を任せている。

従業員確保の取組

- 若者を雇用して育てていくため、一般企業並みのベースアップ、週休2日制の導入、有給休暇の積極的取得、労働の対価の支払いを従事分量配当から確定給与制へ移行、各種保険の加入などを実施している。
- 経営を維持するためには、法人の財政状況が健全であることを示して信頼感を高めることが重要であると考えている。
- 東部長の就農をきっかけに、会社勤めの3人(40代)が、積極的に手伝ってくれるようになり、そのうち2人が2025年4月に就農する予定。
- 今後は若手3人が協力し合って経営発展していくことを期待している。

その他の特徴的な取組

- 高齢化に伴い、少数精鋭の運営体制になっていくため、除草作業は、畦へ防草シートを設置する他、ラジコンの導入により省力化を図っている。
- 法人設立時は「俺の田んぼ」という意識が強かったが、無駄のない作業分担を徹底し、「法人の経営農地」という意識に変わった。
- スムーズな法人経営を実現するため、「監事」の廃止や、動産・不動産購入時の決議方法など、必要に応じて定款の見直しを行っている。
- 一般企業並みの給与水準に近づけるため、会計事務所の指導のもと地代・管理費の見直し(減額)やタイムカードによる作業時間の管理、常勤役員の上乗せ手当の減額を実施している。一方で社会保険加入の特典を設けるとともに合併や規模拡大による増収を図っている。
- 「年寄り口を出しすぎない」という方針を掲げ、若い世代が意欲的に農作業に取り組める環境づくりに努めている。